

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成30年3月27日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都府宇治市木幡南山63番地の4

氏名 有限会社田端工務店 代表取締役 田端 幸次

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町西垣内15-90

3 開発事業区域の面積

381.67㎡

4 開発基本計画の名称

寺戸町西垣内 宅地造成工事

5 予定建築物の用途

戸建住宅 (3戸)

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成30年3月27日から平成30年4月9日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

